

東洋鋼板株式会社 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性が活躍できる雇用環境を整えるため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日までの 3年間

2. 当社の課題

- (1) 女性採用比率が低く、女性社員の人数が少ない。
- (2) 管理職に占める女性割合が低い。

3. 目標と取組内容

目標1 女性採用比率を毎年30%以上とする（当面製造・現業職を除く）

<取組内容>

- 平成28年4月～ 女性社員に採用活動に関するヒアリングを実施する等により、採用活動の見直しを実施する。
- 平成28年10月～ 東洋製罐グループの意見交換会に参加し、次期採用活動に反映させる。

目標2 女性管理職の育成・登用に取り組む

<取組内容>

- 平成28年4月～ 現状女性が配置されていない職務や役職に女性を配置する等、職域の拡大に取り組む、意欲と能力のある女性社員のキャリアアップ、管理職への登用を積極的に進める。
- 平成28年4月～ 新任管理職向け研修の教育項目の充実を図る（ダイバーシティ等）。